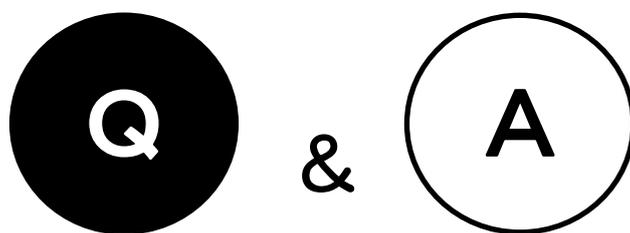


第74回通常総代会  
上程議案 事前説明会



ひと・夢 いいね。  
 JAひまわり



## 第74回通常総代会上程議案事前説明会開催結果について

去る、6月9日（木）から14日（火）のうち4日間、8会場において通常総代会事前説明会を開催したところ、多数の総代の皆様にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

説明会における出席状況及び頂いた質問とその回答をまとめましたのでご報告させていただきます。

今後とも、総代の皆様をはじめ組合員の方から頂く貴重なご意見を、JA運営に反映するため役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

持続可能な地域農業基盤の確立を図ると共に、組合員との徹底した対話を通じた不断の自己改革の実践に取り組み、『農業者の所得増大』・『農業生産の拡大』を実現してまいります。

一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### ■ 事前説明会出席者数

単位：人

開催日	事業所（地区）	総代定数	現総代数	出席総代数	出席率（%）
6月9日 （木）	御津事業所	92	92	46	50.0
6月10日 （金）	豊川中事業所	88	87	17	19.5
	一宮事業所	123	122	61	50.0
6月13日 （月）	全事業所対象	—	—	11	—
	小坂井事業所	68	68	34	50.0
	豊川東事業所	79	79	31	39.2
6月14日 （火）	豊川西事業所	110	110	38	34.5
	音羽事業所	59	59	41	69.5
計		619	617	279	45.2

※ 開催時間について、6月13日 全事業所対象（会場：本店）は午後1時30分より、各事業所は いずれの会場も午後7時より開始となっています。

## 事前説明会におけるご質問とその回答

### 【組織基盤】

Q 農家戸数の減少により、どこの地区も総代の選出が厳しくなっている。以前より各地区の現状を考慮し、総代定数の見直しを行って欲しいとの要望を出していたがどうなったのか。地区選出を減らし生産部会からの選出など検討して欲しかった。

A 現在総代定数は619名となっています。令和3年度に総代の定数見直し等に関する総合審議会を立ち上げ検討を重ねてきましたが、次期選出時においては定数の変更を行わない旨の結論となりました。但し、農事組合・生産組合・実行班などの組織が衰退している中で、総代の選出はJAの組織運営にとって大変重要な事項であります。総代定数については、令和8年度の改選に向けた検討課題とする事などが答申されており、運営協議会等においてしっかりと議論していきたいと考えています。

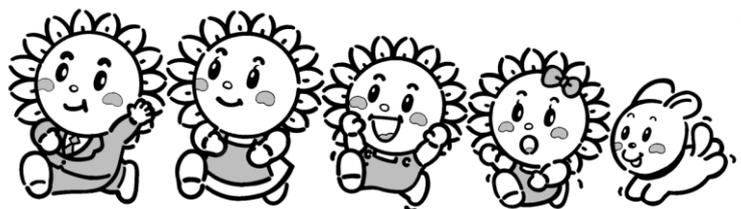
### 【施設整備】

Q 総合施設整備計画において東上支店が一宮支店へ統合されることにより不便になってしまうが、ATMは残してもらえるのか。グリーンセンター一宮の買い物客や出荷者のためにも残して欲しい。

A 東上支店のATMについては、支店の利活用と合わせた検討が必要だと考えます。今後、地区の役員をはじめ運営協議会委員と協議してまいります。その方向性が決まるまでは現状のままとさせて頂きたいと思っております。

Q 金融店舗の設置基準からすると音羽支店は貯金残高が250億円未満であるが、廃止しない理由は。

A 支店の施設整備については、1支店につき250億円の貯金残高を目安に検討してきました。音羽支店の貯金残高は250億円に達していませんが、総合施設整備計画検討委員会において7地区の基幹店舗の体制は維持していくことの方向性が確認されました。



## 【施設整備】

Q

新たな集出荷施設の用地取得が一年延びたのはどのような理由か。

A

多くの地権者がみえるなかで、交渉に一定の時間を要したことが理由です。地権者の方々には、これからの地域農業振興を目的とした新しい農業施設を建設する事に合意をいただく事ができましたので、今後は国・県への補助金申請を含め計画的に進めてまいります。

Q

追加資料「第10次中期総合計画・総合施設整備計画」の中で、令和5年度に新設、国府・御油統合支店(令和4年度より変更)と記されているが、整備計画に係る費用について説明して欲しい。

A

国府・御油統合支店については、令和4年度は整備案を作成し、令和5年度に新設・竣工の流れになります。そのため令和4年度は整備案の作成段階であり費用計上は無く、今後設計する段階において建物の規模・構造・機能面等を考慮した中で、具体的な予算を計上することになります。

Q

令和4年度総合財務計画において、土地が3億5,900万円程増えているが、内訳を教えて欲しい。また、総代会資料の令和4年度総合施設整備計画には、新たな集出荷施設の用地取得の掲載が無く、パソコンの更新しか載っていない。自己改革工程表との整合性が取れていないのではないか。

A

土地の増加は、新たな集出荷施設の用地代金と造成費です。なお、総合施設整備計画に用地取得分を追加記載するよう修正します。

Q

総合施設整備計画によって東上支店など再編対象支店があるのに、減損損失に関する注記に載っていない施設があるが、こういった基準か。

A

減損損失の認識に至った経緯については「通常総代会資料 上程議案に係る注記表及び附属明細書」P.7に記載されている通り、①営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、②総合施設整備計画に伴う利用方針を見直しのため、となっています。ただし、将来キャッシュフロー算定または正味売却価額のどちらかが簿価を上回る場合は、施設整備の対象施設であっても減損損失には該当しません。

## 【施設整備】

Q

第10次中期総合計画が1年から2年先送りになることが分かっているが、総代説明会Q&Aの回答には理事会の協議にて決定されると記載されている。職制規程では事業利益の20%超の減少の時には総代会に図らなければならないJ A内部の決め事がある。農業で生活している正組合員からすると、営農に係わる施設（集出荷施設・産直店舗）が先送りされるのは大変重要な事項である。通常総代会資料の本冊において事業概況を含め計画が先に延びる事について記載が無いのは、大事な事をお知らせしていないのではないか。

A

中期総合計画にある総合施設整備計画については、昨年の総代会にて決議頂いた重要な案件であります。総代会に附議するか否かの判断は、変更する内容が当J Aの経営に重大な影響を及ぼすものであるかどうかによる判断が必要であり、変更するもの全てを総代会に附議するものではありません。例えば「中長期及び単年度計画における重要な変更」ということでは、職制規程において“総代会に附議する重要な変更とは、事業利益計画値に対して20%以上の減少を伴う可能性があるもの”と規定されており、それに該当していません。今回の計画変更については理事会での承認事項となります。総合施設整備計画の内容を大きく変更するものではなく、土地取得の時期、また国の補助金の申請時期に基づきスケジュールの変更を要するものであり、直接的に経営上大きな影響を及ぼすものではないと考えます。従って、総代会で決議した事項の処理状況について、総代会事前説明会を含め報告させていただきます。

## 【経営全般】

Q

J Aひまわりの法定実効税率はどの位か。

A

法定実効税率は、27.8%です。（別冊資料：「通常総代会資料 上程議案に係る注記表及び附属明細書」P12をご参照下さい）

Q

長期共済保有高においては3年間で580億円の収益がマイナスとなっている。その原因について教えて欲しい。

A

総代会資料のP.8に記載の共済事業について、推移している内容は、収益を意味するものではなく、共済の保有高を示しており、3年間で578億円の減少となっています。昨今の加入される目的として、万が一の死亡保障から生存中の保障を重視する傾向へ変わってきているのが主な要因です。しかし、今後を見据え、保有を意識した事業推進を図ってまいります。

【経営全般】

Q

J Aの事業再編は、施設の整備により縮小を図るということで計画が立てられている。全国のJ Aのうち500のJ Aが5年以内に赤字に転落すると予想されているが、J Aひまわりについては何年以内に赤字に転落すると予想されているのか。また、その大きな原因はどこにあるのか。

A

経済事業を行っているJ Aの多くは、経営が厳しくなっています。現状、金融・共済事業で得た収益で経済事業の赤字を補填することにより、結果として地域農業の振興を図っています。そのため経済事業をどのように立て直していくのかが、J Aの課題の一つになっています。現状のままの体制を維持していくとなると、令和8年度には当J Aの経営が赤字に転落する危険性があるとシミュレーションしており、これは経営体力的に地域農業の振興に支障を来すことに繋がってしまいます。地域の農業を守っていくためにも、自己改革が不可欠であり、第10次中期総合計画・総合施設整備計画を推進し、持続可能な経営体質の強化と事業の効率化を図り、健全な経営を図っていきたくと考えます。

Q

施設整備計画では人件費および事業管理費の削減を目指しているが、Q&Aの資料によると現在の職員数から40名削減予定になっている。事業管理費の明細に記載のある給料手当を職員数で割ると一人平均500万、40名削減すると2億円の削減となる。それに対し業務委託費は4億2,700万円とあり、職員85名分を費やしていることになる。どのような業務を委託しているのか、また、この費用も見直す余地があるのではないか。

A

業務委託費の内容としては人材派遣や配送業務等ありますが、大きなところでは愛知県信連に業務委託している県下統一システムに係る費用があります。人件費の削減だけではなく、全体的に業務の見直しを図り、積極的に事業管理費の削減に取り組み、J A経営の健全化に努めます。

Q

相談・苦情等の受付場所が明確になってないので、明確にして欲しい。

A

各事業（金融共済・営農・生活）部及び総務部にて苦情や相談を受付けていますが、統括部署はリスク管理室となっています。相談・苦情等が発生すれば原因究明、解決に向けた対応策を検討すると共に、一連の結果については報告書を作成した上で、理事会へ報告すると共に、全職員へ周知しています。事業毎の連絡先については、定期的に広報誌等にてお知らせするなど、周知徹底していきます。

【営農部門】

Q

肥料、農薬価格の値上げについてどのように考え、進めていくのか。

A

当面は予約取りまとめを積極的に行い、当用取引と比較して5%のコスト抑制を推進していきます。また、秋冬作に向けた生産資材の価格高騰が懸念される中で、対応策について国・県に対し要望していきます。

Q

各方面で物価が高騰しているが、農産物の販売価格は変わらない。農産物の販売価格がコスト上昇を反映できるようにJAとして何とかならないのか。

A

消費者の皆さんに対して農業の現状をお伝えし、地域農業を支えるための再生産価格の意義と販売価格へのコスト転嫁を理解してもらえるよう、情報を発信すると共に、国への対策を要請していきます。

Q

農家の高齢化が進み、後継者もない状態のなかで、現状、正組合員のうち、何人が農業を営んでいるのか。今後JAとして小規模農家についてどのように考えているのか。就農や規模拡大を希望する方と離農していく方を組織として繋ぐ事はできないか。

A

正組合員の中で生産部会員は約700名、産直会員は約1,300名、また半分ぐらいの方が米の生産者であると考えます。当JAとしては、高齢化による離農や後継者不足に対し、新たに就農される方への支援策として、就農インターン制度を実施しています。また、去年の生産者へのアンケート調査の結果、60名ぐらいの方が規模拡大を考えており、JAとして積極的に支援していきたいと考えています。なお、離農される方の農地や施設の台帳を作り、借りたい方が営農センターで自由に閲覧できるようになっています。

Q

若手の営農指導員や販売担当者が少ないと思う。若手の生産者からすると非常に心配である。将来を見据えた若い職員の育成について、どのように考えているか。

A

将来的にも地域農業をしっかりと支援する体制を構築するため、若い人材の配置に努めていますが、様々な理由により退職を希望する職員がいます。職場内における職務ローテーションの実施や職務内容の見直しを進めると共に、職場内のコミュニケーションを積極的に実施することにより、将来を担う人材育成を積極的に図っていきたいと思います。

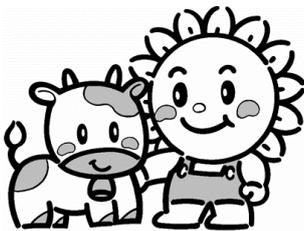
【営農部門】



営農事業の在り方について一部の職員ではなく、若手からベテランまで巻き込んで、地域の農業をどのようにして行くのか、将来の営農ビジョンを描いて行くように令和4年度は進めて欲しい。

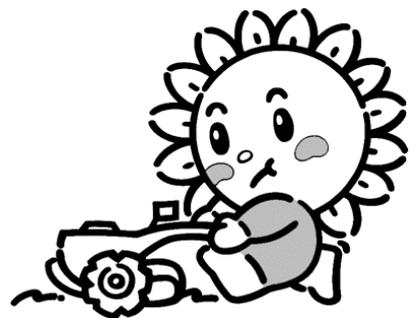


営農ビジョン策定プロジェクトにおいては、若手職員の積極的な参加を促し、しっかり進めて行きます。



【ご質問とその回答についての補足事項】

- ・同じような内容の質問については、まとめて表示しています。
- ・説明会開催時から時間の経過により、主旨が変わらない範囲において表現を変更しています。



# JA 理念

## 存在理念

### くらしをみつめる

組合員や地域の人々とのつながりを大切に  
生涯を通じた快適なくらしを支援する。

基本思想

## 経営理念

### 組合員の営農と生活に対して 『最大奉仕』を目指す

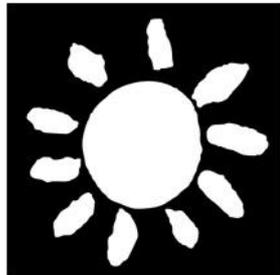
事業展開の過程およびその結果において  
経済的・文化的・精神的豊かさを創造する。

## 行動理念

### 協同の原点に立ち返り 農業とそこに住む人々のかけ橋になる

役職員一人ひとりが“誰のために何のために”  
事業活動を行っているかを考え、自己の役割に  
責任を持ち、積極的に業務遂行する。

基本  
コンセプト



JAひまわり